

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年4月14日(2005.4.14)

【公開番号】特開2003-195665(P2003-195665A)

【公開日】平成15年7月9日(2003.7.9)

【出願番号】特願2002-343551(P2002-343551)

【国際特許分類第7版】

G 03 G 15/20

【F I】

G 03 G 15/20 102

【手続補正書】

【提出日】平成16年6月4日(2004.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

熱エネルギーを生成するよう構成されたヒータと、印刷装置によって回転可能に保持され、前記ヒータから印刷媒体に熱エネルギーを伝えるよう構成された熱伝導性エンドレスベルトであって、前記ベルトのうちの少なくとも一部は、前記印刷経路に隣接して少なくともその一部に沿って配置され、前記ベルトの前記印刷経路に隣接する部分の長さは、調節可能で、前記印刷経路に沿って前進する前記印刷媒体が前記ベルトに隣接している時間量を変更するようになっている熱伝導性エンドレスベルトと、を備え、前記印刷経路に沿って移動する前記印刷媒体に伝わる熱エネルギーの量が調節可能であることを特徴とする印刷装置内の印刷経路に沿って前進する印刷媒体に伝わる熱エネルギーの量を変更するシステム。

【請求項2】

前記印刷経路に平行な方向と前記印刷経路を横切る方向のうちの少なくとも一方に沿って、前記印刷経路に対して可動である前記ベルトが周りを回転する第1のローラを備えることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記ベルトが周りを回転する第2のローラを備えることを特徴とする請求項2に記載のシステム。

【請求項4】

前記印刷経路に対する前記第2のローラの位置が固定されていることを特徴とする請求項3に記載のシステム。

【請求項5】

前記第1のローラと前記第2のローラとの間の距離が略一定に維持され、前記第1のローラが前記第2のローラを中心に回転して前記ベルトを前記印刷経路に近づけられる又は遠ざけられることを特徴とする請求項2に記載のシステム。

【請求項6】

少なくとも前記第1のローラは、前記印刷経路に平行に動いて、前記ベルトが隣接する前記印刷経路に沿った距離を変更することができることを特徴とする請求項2に記載のシステム。

【請求項7】

前記ベルトが周りを回転する第3のローラをさらに備えることを特徴とする請求項2に

記載のシステム。

【請求項 8】

前記 3 つのローラのうちの少なくとも 2 つが、前記 3 つのうちの残りの 1 つのローラに
対して可動であることを特徴とする請求項 7 に記載のシステム。

【請求項 9】

前記 3 つのローラのうちの少なくとも 1 つが、前記印刷経路に平行に可動であることを
特徴とする請求項 7 に記載のシステム。

【請求項 10】

前記ベルトを隣接して配置することができる前記印刷経路のうちの一部が平らであるこ
とを特徴とする請求項 1 に記載のシステム。